

令和 8 年 度

練馬区職員【清掃(清掃車運転)】 採用選考募集案内

令和 8 年 10 月 1 日
練 馬 区

1 採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日

※ 職員の欠員状況等によっては、令和8年度中に採用となる場合もあります。

2 勤務場所

清掃事務所等

3 職務内容

ごみ収集運搬業務等における運搬車両の運転等の職務

4 採用職種、採用予定数および受験資格

職種(職務)	採用予定数	受 験 資 格
清掃(清掃車運転)	若干名	・昭和 57 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日まで に生まれた方 ・自動車運転の準中型免許(車両総重量 3.5t～7.5t 未満)以上の免許を有する方 ※AT 免許のみは不可。

※ 資格・免許の要件を満たす方について、採用後の異動によっては、清掃自動車の整備・清掃作業に関する職務に従事する可能性があります。

※ 日本国籍を有しない方(「出入国管理及び難民認定法」別表第2〔永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者〕に掲げる在留資格を有する者並びに「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める特別永住者)も受験できます。

※ 地方公務員法第 16 条等(参考欄参照)に該当する方は、受験できません。

※ 現に練馬区職員である方は受験できません。ただし、教育公務員、臨時的任用職員、特別職非常勤職員、会計年度任用職員または「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は、受験できます。

5 選考実施日および方法

(1) 第 1 次選考

実 施 日 会 場	令和 8 年 11 月 29 日(日) 練馬区職員研修所(予定) ※ 集合時間・会場の詳細等は、受験票でお知らせします。
選考方法	作文(課 題 式:60 分 800～1,000 字程度)

結果発表	令和8年12月上旬～中旬(予定) ※ 全ての受験者に合否結果を通知します。
------	--

(2) 第2次選考(第1次選考合格者を対象に実施します。)

実施日 会場	令和8年12月20日(日) 区が指定する区立施設 ※ 詳細は、第1次選考合格通知と併せてお知らせします。
選考方法	① 面接 個別面接 ② 実技 収集運搬車の運転操作
最終結果発表	令和9年1月中旬(予定)

6 申込手続

(1) 申込

申込方法	下記 URL (LoGo フォーム) または右の二次元コードから「練馬区職員(清掃車運転)採用選考」の受験申込ページにアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しくご入力の上、下記受付期間中に申請してください。 【URL (LoGo フォーム)】 https://logoform.jp/form/G2rU/1792120
受付期間	令和8年10月1日(木) 午前9時から 令和8年10月31日(土) 午後5時まで【期間内受付有効】



※ 受付期間中に正常に受付したものを有効とします。

この場合、受験の申込みを受け付けた旨のメール(送信完了通知)が送信されますので、メールが届かない場合は、受付期間中に必ず問い合わせ先までご連絡ください。

なお、システム保守整備のため受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止および通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

(2) 受験票の交付

申込時に登録したアドレス宛てに、メールで別途ご案内します。

受験票は、選考日当日にスマートフォン端末等で提示、または印刷したものを提示してください。

※ 令和8年11月26日(木)までに受験票が届かない場合は、問い合わせ先に電話で照会してください。

7 勤務条件

(1) 勤務日

月曜から土曜(祝日を含む)の間で 5 日間勤務

※ 年末年始休業は、12 月 31 日から 1 月 3 日となります。

(2) 勤務時間

午前 7 時 40 分から午後 4 時 25 分まで

休憩時間を除き、1 日あたり 7 時間 45 分、週あたり 38 時間 45 分勤務

(3) 年次有給休暇

1 年度につき 20 日間

※ その他、夏季休暇・慶弔休暇等の制度あり

(4) その他

勤務場所は、原則、敷地内禁煙です。

8 給与(令和 8 年 4 月 1 日現在)

(1) 初任給(月額)

20 歳 約 243,120 円 / 30 歳 約 269,520 円

※ 地域手当を含む。

(2) その他

・条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

・職務経験等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

・採用されるまでに給与等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9 その他

練馬区は求職者等へのセクシュアルハラスメント防止に関するルールを定めています。また、求職活動等の過程で不安や被害を感じた場合の相談窓口を設け、相談者等のプライバシーを保護するための措置を講じています。詳細は当区ホームページ(<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/saiyo/index.html>)をご覧ください。

【参考】地方公務員法第 16 条

(欠格条項)

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることが出来ません。

【練馬区役所案内図】



【問い合わせ先】

練馬区人事戦略担当部職員課採用係（練馬区役所 本庁舎 6 階）
〒176-8501 東京都練馬区豊玉北 6-12-1
電話：(03) 5984-4153（直通）